

## 平成31年3月定例会一般質問通告書

平成31年2月12日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 前田 敬孝

次の事項について質問します。

質問項目	質問内容（要旨）	答弁者
<p>1. SDGs※1（エスディージーズ）の認識と自治体が推進する意義について。</p> <p>※1) 2015年9月の国連サミットで採択された17のゴール・169のターゲットから構成された持続可能な国際目標。</p>	<p>①地域の課題解決のためにはSDGsの理念を総合基本計画等に反映し、自治体がこれを戦略的に推進すべきだと考える。SDGsについての認識を伺う。</p> <p>②世界的な潮流となっているSDGsだが、その地方の自治体と民間と学校が連携すれば、より多くの課題解決につながると考える。どのような形で行政が関わっていくべきか、町長の意見を伺う。</p> <p>③教育に関するゴール4の実現は、17すべてのゴールに影響を及ぼし、個々の課題を解決する可能性がある。よって町内の小中学校においては、ESDに基づく教育をSDGsの中心とすべきだと思う。町長と教育長の所見を伺う。</p>	<p>町 長 教育長</p>
<p>2. AED を設置している民間事業所との連携について</p>	<p>平成30年6月の定例会において、民間企業が設置しているAEDの利用と、タクシーやコンビニへの設置について提議した。現状を伺う。</p>	<p>町 長</p>

# 平成31年3月定例会一般質問通告書

平成31年2月14日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 新藤 登子

次の事項について質問します。

質問項目	質問内容（要旨）	答弁者
1. DV 被害から守るための支援について	<p>児童虐待による死亡事件が全国で相次いでいます。鳥取県内でも過去に虐待による死亡事件が発生しました。虐待の未然防止、早期発見には地域や関係機関の連携による支援体制の整備や情報の共有が必要であります。</p> <p>子どもや高齢者、障害のある方、そして女性が、パートナーから暴力を受けることが多く、年々増加の傾向にあります。</p> <p>特に子どもの虐待は、その子どもの人格形成や身体的成長の過程に深刻な影響を与えています。児童虐待防止法においても、児童の目の前で行われているDVは児童虐待であると規定されています。DV被害の子どもに対しても、その人格と権利を十分尊重した支援を行うことが必要であります。特にDVから逃れた後に、子どもにさまざまな症状や問題行動があらわれたり、DV被害から子どもの分離が必要なケースもあるため、児童相談所はじめ関係機関と連携して、子どもの心のケアや、親子関係の再構築に関わっていく事が求められています。</p> <p>次の事についてお伺いします。</p> <p>①関係機関との連携体制はどのようになっていますか。</p> <p>②保護命令が出ている被害者を追跡から守るための対応は。</p> <p>③DV被害者の子どもの受け入れ対応のポイントは。</p>	町 長 教育長

## 平成31年3月定例会一般質問通告書

平成31年2月18日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 福本 まり子

次の事項について質問します。

質問項目	質問内容（要旨）	答弁者
1. 「子どもの貧困対策」について	<p>子どもの貧困率は1990年代半ばから上昇傾向にあり、平成25年の国民生活基礎調査（厚生労働省）では、子どもの貧困率16.3%と6人に1人の子どもが貧困の状況にあると公表。</p> <p>平成26年 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行。 「子どもの貧困対策に関する大綱」を策定。 都道府県は大綱を受け、子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努めることが規定された。</p> <p>平成27年 「生活困窮者自立支援法」が施行。 町においては、「琴浦町子ども・子育て支援事業計画」があるものの、子どもの貧困対策に関しては部分的に行われており、全体を通してのものが見えてこない。子どもの貧困を把握するには様々な角度からの実態把握が必要。</p> <p>①琴浦町の「子どもの貧困」の現状をどうとらえているのか、施策を行う上で貧困率等の調査数値と目標値を示されたい。（例・・・学習支援）</p> <p>②「子どもの貧困対策」に関する基本計画を策定すべき。 ・子どもを取り巻く現状の分析 ・貧困の重要課題整理 ・基本的な方向性（目標） ・目標を実現するための施策 ・推進体制、定期的な調査等</p> <p>③「給食費の無償化」の実現を！ 消費税増税が予定されているが、福祉対策への恩恵は期待できない。特に貧困家庭にとっては支出負担が増大する。 小・中学校の給食費を無償とする工夫を行って欲しい。</p>	町 長 教育長

質問項目	質問内容（要旨）	答弁者
2. 原子力災害に対する考えはどうか	<p>2011年3月11日、宮城県沖の海底を震源とした「東北地方太平洋沖地震」が発生。この地震によって福島県の東京電力福島第一原子力発電所が未曾有の事態に陥った。</p> <p>原発の安全神話が崩れ、未だに放射性物質に高い数値が観測され、子どもたちの中には白血病、甲状腺がん等の影響が出ていると言われている。</p> <p>2015年に廃炉が決まった島根原発1号機は国産の原子炉第1号で、2号機は福島第一原発と同じ沸騰水型、そして現在建設中の3号機は国内最大出力とされている。</p> <p>緊急防御措置区域と言われる30km圏には境港市や米子市の一部を含む46万人が住んでいる。</p> <p>①平井知事は、2号機・3号機稼働に対し原子力安全協定の改定を強く迫っていくとしているが、町としては島根原発の動向に対しどう考えているか。</p> <p>②町の防災計画の中に、地震や豪雨災害など自然災害に対するものと原子力災害との複合的に発生することを想定した計画とすべきだ。</p> <p>（福島原発事故では200km圏の群馬や東京にまでセシウムの拡散があった。特に東京湾は河川からと海流に乗って海底に沈殿したとの報道があったが、今の情報は入らない）</p> <p>福島状況を見れば、琴浦町は十分に島根原発の事故（想定）のエリアに入る。海流も日本海を北上している。</p> <p>危惧することはないか。</p> <p>③原発ゼロを目指し、自然再生エネルギーを推進する考えはないか。目先のコスト比較や利害関係だけで肝心の最終処分に係る莫大な費用や処分場のことは全くと言っていいくらい議論には上がってこない。</p> <p>（チェルノブイリ、福島原発事故以来、多くの国が脱原発へ方向転換している。）</p>	町 長

# 平成31年3月定例会一般質問通告書

平成31年2月18日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 澤田 豊秋

次の事項について質問します。

質問項目	質問内容（要旨）	答弁者
1. 部落差別解消推進法の具体的な取り組みについて	<p>21世紀は人権の世紀だと言われており、2016年には、4月に「障害者差別解消法」、6月に「ヘイトスピーチ解消法」そして、12月には「部落差別解消推進法」が施行され3年目を迎えようとしています。</p> <p>これらを十分踏まえて、第2次琴浦町あらゆる差別をなくする総合計画にも生かして取り組みがなされているところですが、法施行後も様々な差別等が後を絶たないのが現状です。</p> <p>こうした法律はよく理念法といわれ、どう魂を入れていくかということが、それぞれの自治体に課せられた大きな課題でもあり、使命でもあると思います。</p> <p>そこで、部落差別の解消の推進に関する法律では、6つの条文からなっているわけですが、その具体的な取り組みについて町長、教育長に伺います。</p> <p>① 教育及び啓発について、どのように捉え具体的にどう取り組むのか。</p> <p>② 相談体制について、どのように整備充実するのか。</p> <p>③ 実態調査等はいつ実施し、どう活用していくのか。</p>	町 長 教育長

# 平成31年3月定例会一般質問通告書

平成31年2月19日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 青 亀 壽 宏

次の事項について質問します。

質問項目	質問内容（要旨）	答弁者
1. 国民健康保険の抜本改革について	<p>「国民皆保険」は、大企業健康保険、公務員健康保険、中小企業労働者の「協会けんぽ」と国民健康保険で成り立っている。</p> <p>前述の四つの健康保険で「応益割」として世帯割と人数割りが課せられているのは国民健康保険だけで、他の健康保険はすべて所得に応じた保険料の賦課で、著しい不平等となっている。</p> <p>今年度から国民健康保険は、都道府県と市町村が共同して運営する「都道府県化」となるに当たり、全国知事会など地方6団体は国に対して「協会けんぽ」並みの保険料の実現には「1兆円の国費の投入が欠かせない」と強く要望している。</p> <p>異様に高額な国民健康保険税を「協会けんぽ」並みに引き下げることが地方の一致した強い要求となっており、各地方自治体においても独自にそういった方向の努力が求められている。</p> <p>①「激変緩和」の適用などの恵まれた条件を活かし可能な抜本的な施策の展開を求めたい。</p>	町 長

質問項目	質問内容（要旨）	答弁者
2. 長時間労働の是正で学校をより良い教育の場に	<p>教職員の長時間労働が社会問題になり、労働条件の改善が子どもたちのより良い教育環境の提供として国民全体の願いになっている。</p> <p>①教職員の長時間労働の実態はどうなっているのか？ 教員の授業負担は適正に保たれているのか？</p> <p>②公立学校の教員は、例外的に「残業代ゼロ」とされており、長時間労働の温床になっているのではないか？</p> <p>③教職員の長時間労働の是正には、学校における業務の削減は避けて通れないが、具体的な見直しにわが町でも取り組んでいるのか。</p>	教育長
3. 地域内経済の循環に効果のある住宅及び店舗のリフォーム助成を	<p>地域経済の発展には地域内におけるお金の循環がもっとも有効であることは論を待たない。</p> <p>合併時に実施した住宅リフォーム助成では5倍の経済効果を生み出した実績があることを見ても地元の消費が地域を循環する仕組みとして住宅及び店舗などのリフォームが有効なことはすでに実証されている。</p> <p>①地元業者に対する発注機会を増やすことによる住宅及び店舗などのリフォーム助成制度で地域経済の好循環を目指してはどうか？</p>	町 長

# 平成31年3月定例会一般質問通告書

平成31年2月19日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 押本 昌幸

次の事項について質問します。

質問項目	質問内容（要旨）	答弁者
1. 同和問題について	<p>①「同和地区実態把握等調査（生活実態調査）概要」（2006年4月・鳥取県）の傾向は、現時点では如何か</p> <p>(1)そのうちの「夫婦の出生地別夫婦組数」（同2005年調査）の傾向は、現在ではどうなっているだろうか</p> <p>(2)地区内の出生地別構成の変化に行政の対応も変更すべきでは</p> <p>②関連条例等についての見解は</p> <p>(1)「生活相談員の設置の服務に関する規則」（2008年4月）第4条(1)「常に調査を行い、生活状態を把握しておくこと」の年々月々の成果は</p> <p>(2)「町立隣保館（文化センター）条例」（2008年9月）の第1条、第2条から「人権・同和問題の速やかな解決に資するため、琴浦町立隣保館を設置」とあり、場所が明示されているが</p> <p>(3)「同和地区固定資産税減免要綱」（2004年9月） 1. 目的で「歴史的社会的理由により生活環境等の安定、向上が阻害されている地域(以下「対象地域」という。）」は「同対法」（1969年）の文言そのままだが、時代認識がズレてはいないのか</p> <p>(4)「地域改善対策啓発推進指針（総務省）」（1987年3月）及び「法務省人権擁護局総務課長通知」（1989年8月）は、琴浦町では周知徹底されているのか</p> <p>(5)「部落差別の解消の推進に関する法律案に対する付帯決議（参院法務委）」2006年12月）は、琴浦町では周知徹底されているのか</p> <p>(6)「差別事象等対応マニュアル（H30年改定）」 上記(4)及び(5)を踏まえたうえで、「要領」1. (3)における「関係団体」とはどこになるのか</p>	町 長



質問項目	質問内容（要旨）	答弁者
2. 小農（家族農業）について	<p>①（小農）「国連家族農業の10年」についての見解</p> <p>(1)「小農と農村で働く人々の権利に関する宣言」  (2018/11/20 国連第3委員会採決) 日本が棄権したことについて、国ではなく地方の首長としてどう思うか</p> <p>(2)日吉津村「65歳以上の小規模農家奨励金」  (2019/2/2「日本海新聞」) の評価を伺う</p> <p>(3)西田栄喜氏講演会(2/9 倉吉、県立図書館主催)  ≒. JAなどの生産目標拡大ではなく、利益を確保する小農の在り方について、琴浦町の兼業農家等も追求すべきではないか</p>	町 長

# 平成31年3月定例会一般質問通告書

平成31年2月19日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 高塚 勝

次の事項について質問します。

質問項目	質問内容（要旨）	答弁者
1. 町長の政治姿勢について	<p>① 町長就任時に「3つの創造政策」を示されたが、その進捗状況は。</p> <p>② 「琴浦町同和対策に係る固定資産税の減免措置要綱」によると、対象地域は「歴史的、社会的理由により、生活環境等の安定、向上が阻害されている地域の住民」とある。この表現は行政自ら差別を表示している。即刻改正すべきでは。 又、町長は、対象地域は、他の地域に比べて、不動産売買の価格に差があると発言している。このことも差別である。発言を撤回すべきである。</p> <p>③ 12月定例会の「琴浦町職員の給与に関する一部改正について」の質問の中で、町長は、一般職員と臨時職員は、役目や責任の度合いが違うので、一般職は4月にさかのぼって給与アップするが、臨時職員はしないと答弁された。 たとえば、こども園の正職員の担任と臨時職員の担任とどの様に責任が違うのか。又、同一職場にしながら、給与アップする人と、しない人がいるのは差別ではないか。</p>	町 長

# 平成31年3月定例会一般質問通告書

平成31年2月19日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 大平 高志

次の事項について質問します。

質問項目	質問内容（要旨）	答弁者
1. 姉妹都市・友好都市について	①都市交流の現状認識と今後の展開、交流の在り方について、見解を伺う。 ②条件が合えば国内の他市町との姉妹都市友好都市締結の検討はできないか。	町 長
2. 地区公民館について	①館長の処遇改善を行う考えは。 ②成美地区公民館とこども園の複合化の話もあるが、そこに文化センターも加え地域拠点とすべきではないか。	町 長 教育長
3. 琴浦熱中小学校について	実施から一区切りを迎え、見えてきた問題点と今後の展望を問う。	町 長
4. パブリックコメントの取り組みについて	条例制定過程での町民の町政への積極的参加は行政の透明性の向上、協働のまちづくり推進に必要で本町も「パブリックコメント手続要綱」を定めているが、この手続きを踏まらずに制定された条例もある。 町民に義務や努力規定を課している手続きを踏んでいない条例について町民に信を問う機会を設けるべきでは。	町 長

## 平成31年3月定例会一般質問通告書

平成31年2月19日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 角勝 計介

次の事項について質問します。

質問項目	質問内容（要旨）	答弁者
1. 農業振興について	①第12回全国和牛能力共進会に向けて町としての取り組み体制について伺う。 ②和牛ブランドの確立のため、町としての支援について伺う。 ③後継者不足について、どのような対策をしているか。	町 長
2. 家畜（法定）伝染病について	①豚コレラの予防、防疫対策として、発生を想定しての対応、体制について伺う。また、発生農家への対応（ケア）等について伺う。 ②鳥インフル、口蹄疫等についての対策、対応について伺う。	町 長
3. アニマルセラピーについて	①ペット（主に犬猫）の世話をすることで健康寿命が延びることについて、町として検証、推進していく考えは。 ②教育現場での動物との関わりによる情緒教育について考えを伺う。	町 長  教育長

# 平成31年3月定例会一般質問通告書

平成31年2月19日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 手嶋 正巳

次の事項について質問します。

質問項目	質問内容（要旨）	答弁者
1. 青色申告の普及について	<p>収入保険制度の初年（2019年）の加入見込み数は3万5000経営体で、目標の10万経営体の3分の1にとどまると聞いている。全国農業共済組合連合会から委託を受けた各都道府県の農業共済組合と組合連合会が窓口を担うと聞いている。</p> <p>加入要件となる青色申告の普及に町として力を入れるなどして、後押しをする必要があると考えるが町長の所見を伺う。</p>	町 長
2. 学校のエアコン設置について	<p>町では現在5つの小学校、2つの中学校にエアコン設置、6月完成見込みと聞いている。国の重点政策で熱中症対策として、特別教室や体育館にも設置を促すとあります。</p> <p>町としてこの政策を活用してこの際、小学校、中学校の特別教室、体育館にエアコンを設置する考えはないか伺う。</p>	町 長 教育長